

「令和５年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」調査票

個 票

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称

地域自立支援協議会の名称を記入してください。

(2) ホームページURL

地域自立支援協議会活動を掲載している公式ホームページのURLを記入してください。未開設の場合は未開設と記入してください。

(3) 組織図

地域自立支援協議会の組織図、概念図等を記入してください。

--

(4) 会議実施方法等

地域自立支援協議会の全体会及び専門部会等の開催方法や開催時間について、次の番号から選択してください。「その都度異なる」、「その他」とした場合は、その内容を具体的に記入してください。

ア 開催方法

- ① 集合形式
- ② ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）
- ③ リモート形式
- ④ 書面開催
- ⑤ その都度異なる
- ⑥ その他

番号

全体会		専門部会等	
-----	--	-------	--

「⑤その都度異なる」「⑥その他」の具体的内容

--

イ 開催時間

- ① 平日日中（業務時間内）
- ② 平日夜間（業務時間外に係る時間帯）
- ③ 休日（土曜日・日曜日・祝日）
- ④ その都度異なる
- ⑤ その他

番号

全体会		専門部会等	
-----	--	-------	--

「④その都度異なる」「⑤その他」の具体的内容

--

2 地域自立支援協議会の委員

（１）委員名簿

地域自立支援協議会委員の役職（会長、副会長等のみ、委員の記載は不要）、氏名、所属、種別、経験年数を記入してください。氏名等を公開できない場合は、その理由を「委員名簿に情報を記載できない理由」欄に記載してください。

「種別」は次の項目から選択してください。「その他」を選んだときは、その内容を備考に記入してください。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 学識経験者 | ② 医療関係者 |
| ③ 保健所 | ④ 教育関係機関 |
| ⑤ 雇用関係機関 | ⑥ 企業 |
| ⑦ 障害当事者（ピアサポーター含む） | ⑧ 家族・関係団体 |
| ⑨ 身体・知的障害者相談員 | ⑩ 相談支援事業者 |
| ⑪ 障害福祉サービス等事業者 | ⑫ 社会福祉協議会 |
| ⑬ 法曹関係者 | ⑭ 民生委員・児童委員 |
| ⑮ 地域住民 | ⑯ 行政職員（区市町村） |
| ⑰ 行政職員（都） | ⑱ その他 |

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験 年数
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※委員名簿に情報を記載できない理由

(2) 委員構成

全体会及び専門部会ごとに各種別の人数を記入してください。

種 別	全体会・部会名				
	全体会	部会 1	部会 2	部会 3	部会 4
学識経験者	0				
医療関係者	0				
保健所	0				
教育関係機関	0				
雇用関係機関	0				
企業	0				
障害当事者（ピアサポーター含む）	0				
家族・関係団体	0				
身体・知的障害者相談員	0				
相談支援事業者	0				
障害福祉サービス等事業者	0				
社会福祉協議会	0				
法曹関係者	0				
民生委員・児童委員	0				
地域住民	0				
行政職員（区市町村）	0				
行政職員（都）	0				
その他	0				
計	0	0	0	0	0

(1) 地域自立支援協議会での協議事項 (複数回答)

- ① 相談支援事業の運営体制に関すること。
- ② 就労支援に関すること。
- ③ 地域移行・地域定着支援に関すること。
- ④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。
- ⑤ 医療と福祉の連携に関すること。
- ⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。
- ⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。
- ⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。
- ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。
- ⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。
- ⑪ 障害福祉計画等に関すること。
- ⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。
- ⑬ 他区市町村との連携に関すること。
- ⑭ その他（ ）
- ⑮ 特に何もしていない。

--

<情報機能>

- ① 情報の顕在化 ② 情報共有・情報発信

<調整機能>

- ③ 分野を越えてのネットワークの構築
- ④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認
- ⑤ 地域課題の整理
- ⑥ 課題解決に向けての検討
- ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

＜開発機能＞

- ⑧ 社会資源の開発及び改善

＜教育機能＞

- ⑨ 構成員の資質向上・研修の場

＜権利擁護機能＞

- ## ⑩ 権利擁護・虐待防止

<評価機能>

- ⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

<その他の機能>

- ⑫ その他（ ）

番号

--

（３）地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

障害者総合支援法の改正により、個別の困難事例等に基づく協議により、地域の支援体制の充実が図られるよう、地域自立支援協議会関係者には守秘義務が課されることになりました。地域自立支援協議会を通じた地域づくりにとっては、個から地域への取組が重要となります。住民が直面している困難事例を、どのように地域自立支援協議会での検討につなげていますか。次の番号から選択し、その具体的内容を記入してください。

なお、11 ページの一覧「③各地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）」で「あがっていない」、「わからない」と回答した場合は、イの設問に回答してください。

- ① 個別の困難事例に係る相談等を地域自立支援協議会として受け付けている。
- ② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。
- ③ 個別支援会議で上がった案件から検討が必要なものを取り上げている
- ④ アンケート・ヒアリング等で把握した案件から取り上げている
- ⑤ 個別の困難事例を取り上げたことはない。
- ⑥ その他

番号

--

イ 地域課題が「あがっていない」又は「わからない」とした理由

地域自立支援協議会の役割には、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、それを踏まえて、サービス基盤の整備を進めていくことがあります。その中で、地域課題があがっていない、又は不明である理由等を具体的に記入してください。

--

ウ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

地域自立支援協議会にあがった具体的な地域課題について、次の①～⑬の番号から選び、その課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等を具体的に記入してください。

なお、11 ページの一覧「③各地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）」で「あがっていない」、「わからない」と回答した場合は、回答不要です。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 相談支援の質及び量 | ② 社会資源の開発及び改善 |
| ③ 権利擁護・虐待防止 | ④ 高齢福祉分野との連携 |
| ⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保 | ⑥ 緊急・災害等対応 |
| ⑦ 医療的ケア | ⑧ 障害児支援 |
| ⑨ 教育支援 | ⑩ 就労支援 |
| ⑪ 地域移行・地域定着支援 | ⑫ ライフステージを通じた支援 |
| ⑬ その他（ | ） |

番号

--

エ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

前項ウで地域自立支援協議会にあがった具体的な地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題がありましたら、その番号と理由等を具体的に記入してください。

--

4 地域自立支援協議会の活性化^{新規}

(1) 地域自立支援協議会活動の評価

障害者総合支援法が改正され、協議会は個別の支援に係る検討に基づく地域の支援体制の検討を行うことが明確化され、協議会関係者には守秘義務も課されるなど、協議会に期待される役割は、ますます大きくなります。

令和4年度と比較して、地域自立支援協議会の活動はどの程度活性化したと評価しますか。「全体会」と「専門部会等」について、それぞれ該当する番号を選択してください。「一概には言えない」、「その他」とした場合は、その内容を具体的に記入してください。

ア 全体会・専門部会等の評価

- ① 活性化した。
- ② ある程度活性化した。
- ③ 活性化したとは言えない。
- ④ 一概には言えない。
- ⑤ その他

番号

全体会		専門部会等	
-----	--	-------	--

「④一概には言えない」「⑤その他」の具体的内容

--

イ 活性化したと評価する理由

アの設問で「①活性化した」又は「②ある程度活性化した」と回答した場合（④⑤を選択した場合で活性化したという評価の場合を含む。）、なぜその評価となったのか、その理由を具体的に記入してください。

評価の理由

（回答例）

- ・ 障害当事者が委員に加わった。
- ・ 委員の改選、部会の再編など、組織を更新した。
- ・ 他自治体の活動を取り入れた。
- ・ 障害者施策推進協議会に意見提案できた。
- ・ グループ討議を取り入れた。
- ・ 誰もが楽しめるイベントを共同して行った。

ウ 活性化するための今後の取組

アの設問で「③ 活性化したとは言えない。」と回答した場合（④⑤を選択した場合で活性化したとは言えないという評価の場合を含む。）、今後どのような取組をしていきますか。

評価の理由

（回答例）

- ・ 当事者参加を推進するため、要綱等でその旨を規定する。
- ・ 議論が活発になるよう、グループ型の座席配置にする。
- ・ 当事者の障害に応じて、様々な情報保障の工夫をする。

（２）ＩＣＴの活用

地域自立支援協議会活動においてＩＣＴを活用している事例があれば、その取組を記入してください。

（回答例）

- ・ 集合形式では参加が困難な障害者等は Web 会議を活用して参加
- ・ 遠隔コミュニケーションロボットを活用して会議等に参加
- ・ 知的障害を持つ委員等への説明として、文章生成 AI 等を活用して簡潔で分かりやすい資料を作成
- ・ 手話通訳を必要とする委員等で、遠方で対面通訳が困難な場合は遠隔手話通訳を活用
- ・ 文字通訳を必要とする委員等で要約筆記の派遣が困難な場合は音声認識ツールを活用して音声文字化
- ・ 会議録は、音声認識による文字起こしツールを活用

一 覧

① 各区市町村における地域自立支援協議会の設置状況（一覧）

* 令和5年3月31日現在の情報です。令和6年3月31日現在の内容に更新し、赤字で記入してください。

* 地域自立支援協議会の運営方法は、「直営、委託、直営・委託、指定管理」から選択してください。

* 障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数を、「当事者数」に再掲してください。この人数は、個票3ページ「(2) 委員構成」の種別に関係なく、区市町村で障害当事者（本人）として対応している方の人数となります。

区市町村名		設置状況			全体会			専門部会等			
		設置	設置年月	運営方法	回数	委員数	当事者数	部会名	回数	委員数	当事者数
1							(0)		0	0	(0)
									0	0	(0)
									0	0	(0)
									0	0	(0)

② 各区市町村地域自立支援協議会の事務局（一覧）

* 令和5年3月31日現在の情報です。令和6年3月31日現在の内容に更新し、赤字で記入してください。

区市町村名		担当部署等	郵便番号	住 所	電話番号
1					

③ 各地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）

* 地域自立支援協議会において具体的な地域課題はあがっているか、「あがっている、あがっていない、わからない」のうち、該当するものに「○」をつけてください。

* 地域課題は「あがっている」とした場合、地域自立支援協議会としてどのように地域課題を把握したか、「直接受付、全体会・専門部会・各種連絡会等、個別支援会議、アンケート・ヒアリング等、その他」のうち、該当するものに「○」をつけてください。

* 各欄には、令和4年度に回答いただいた内容が記載されています。令和5年度（令和6年3月31日現在）の内容に更新し、赤字で記入してください。

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法（複数回答）				
		あがっている	あがっていない	わからない	直接受付 地域自立支援協議会 で	全体会・専門部会・ 各種連絡会等	個別支援会議	アンケート・ヒアリン グ等	その他
1									

④ 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（当事者委員）

- * 地域自立支援協議会（全体会及び専門部会）における当事者の参画についての質問です。
- * 上段左欄には、当事者委員の障害種別について、該当する欄に、全体会及び専門部会を合計した人数を記載してください。
- * 上段右欄には、当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方かを記入してください。一人の当事者委員が複数の所属・役割をお持ちの場合は、すべて記入してください。（例：住民からの公募、相談支援事業所等でピアスタッフとして従事している、ピアサポート活動をしている、団体からの推薦、相談支援事業所等の委員からの推薦等）
なお、当事者委員がいない場合、選任できない理由等について記入してください。
- * 下段左欄には、多様な障害等のある当事者委員に参加していただくに当たり、取り組んでいることや工夫していることを記入してください。下段中央欄には、左欄の取組を行うにあたって苦労したことなどを、他自治体が取組の際に参考となるような視点で記入してください。
- * 下段右欄には、当事者委員が自立支援協議会（部会を含む。）に参画することに、どのような意義があると捉えているか、課題への取組方の変化などに着目して記入してください。現時点で当事者委員おらず、今後の参画を検討している場合は、参画することにより期待することについて記入してください。
- * 各欄には、令和４年度に回答いただいた内容が記載されています。令和５年度（令和６年３月３１日現在）の内容に更新し、赤字で記入してください。

区市町村名	全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数						当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等 （当事者委員がいない場合、選任できない理由等）
	身体障 害	知的障 害	精神障 害	難病等 対象者	発達障 害	高次脳機 能障 害	
1							

当事者委員（本人）の参加に当 たり、取り組んでいることや工 夫していること	取組にあたって苦労したこと	当事者委員が参画する意義	区市町村名	
（例） ・点字資料の作成 ・手話通訳を用意 ・事前説明の実施				1

⑤ 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（地域で生活する当事者の声の反映）

- * 当事者委員の有無に関わらず、地域自立支援協議会を設置している区市町村は回答してください。
- * 当該欄には、当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域自立支援協議会にするために、取り組んでいること、また、課題になっていることについて、広報やアンケートの実施、工夫していることなど様々な視点で記入してください。
- * 当該欄には、令和4年度に回答いただいた内容が記載されています。令和5年度（令和6年3月31日現在）の内容に更新し、赤字で記入してください。

区市町村名		当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
1		

⑥ 各区市町村における相談支援体制の整備状況等（一覧）

- * 令和5年3月31日現在の情報です。令和6年3月31日現在の内容に更新し、赤字で記入してください。
- * 「基幹相談支援センター数」は、一覧14ページ「⑦各区市町村における基幹相談支援センターの設置状況」の事業所数を記入してください。未設置の場合は、0を記入してください。
- * 「地域生活支援拠点等の整備状況」の整備状況は、「整備済、整備中、検討中」から該当するものを選んでください。整備時期は、未定の場合は、「未定」と記入し、整備月が確定していない場合は、「令和〇年度」、「令和〇年」、「令和〇年〇月頃」と記入してください。整備類型は、「多機能拠点整備型、面的整備型、多機能拠点整備型+面的整備型、その他、未定」から該当するものを選んでください。「その他」とした場合は、（ ）内にその内容を記入してください。
- * 「日中サービス支援型共同生活援助」の開設の有無は、「あり、開設予定、なし」から選択してください。また、「あり」「開設予定」の場合は、必ず、事業報告・評価の機会について、「設けている、設けていない」から該当するものを選んでください。

区市町村名		相談支援体制の整備状況						地域生活支援拠点等の整備状況			日中サービス支援型共同生活援助	
		基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数	整備状況	整備時期	整備類型	開設の有無	事業報告・評価の機会
				地域移行支援	地域定着支援							
1												

⑦ 各区市町村における基幹相談支援センターの設置状況（一覧）

* 上段については、令和5年3月31日現在の情報です。令和6年3月31日現在の内容に更新し、赤字で記入してください。

* 「運営方法」は、「直営、委託、直営委託、指定管理」から該当するものを選んでください。

* 昨年度調査で「設置予定」又は「未設置」であった区市町村で、今年度新たに「設置」又は「設置予定」となった場合、提出様式のそれぞれ一番上の欄に回答枠がありますので、そこに記入してください。

* 下段は新規設問です。各基幹相談支援センターが担っている機能等について、該当するものに○をつけてください。

区市町村名		設置時期	運営方法	委託先	名称及び住所	連絡先
1						

担っている機能等															区市町村名	
一般的な相談支援	総合的・専門的な相談支援	福祉サービスの利用支援	社会資源の活用	社会生活力の向上	ピアカウンセリング	権利擁護のための必要な支援	専門機関の紹介	関係機関との連携	地域の相談支援体制の強化	地域の移行・地域定着の促進	災害時の支援	地域に関する支援	地域との連携・協働	地域生活支援拠点		
																1

* 障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センターの設置は、努力義務となりました。「設置予定」又は「未設置」となっている場合は、現在の準備状況について、以下に記入してください。

区市町村	基幹相談支援センターの設置にむけた準備状況
1	